静岡県の皆様の肝臓を守るための手帳

静岡県肝臓病手帳

☑ 一つでもあてはまったら、肝臓病手帳の出番です!!

- □ 肝機能の数値が高いと指摘されたことがある。
- □ 現在、肝疾患の治療を受けている。
- □ 治療は終了したが、経過観察中のため通院している。
- □ 定期検査で、経過観察中である。
- □ 体重管理と肝機能の管理を勧められている。
- □ 飲酒量と肝機能の管理を勧められている。

厚生労働省
肝炎総合対策マスコット

<B6 サイズ>

無料配布中

ご希望の方は、ご連絡ください。ご自宅へ郵送します。
「お名前」、「郵便番号・住所」、「電話番号」等を
お伝えください。

浜松医科大学医学部附属病院
肝疾患連携相談室

TEL:053-435-2476
FAX:053-435-2475

※各健康福祉センター（保健所）、静岡県肝疾患診療連携拠点病院、静岡県地域肝疾患診療連携拠点病院、静岡県肝疾患かかりつけ医にも用意しております。

利用のすすめ

肝臓病は、本人の自覚がないまま徐々に慢性肝炎、肝硬変、そして肝がんに進展する疾患です。症状がないからといって安心はできません。定期的なチェックを行っていくことが重要であり、血液検査はもちろんですが、肝臓病の進行程度に応じた画像診断が不可欠です。エコー、CT、MRI 等の検査を積極的に受けるようにしましょう。
ご自身の肝臓を守るために、ぜひ本手帳をご活用ください。

生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」
©静岡県

静岡県健康福祉部
静岡県肝疾患診療連携拠点病院
（順天堂大学医学部附属静岡病院
浜松医科大学医学部附属病院）

監修：静岡県西部肝臓病診連携研究会

「ふじっぴー」©静岡県